

農福連携 6次産業化食品の安全の確保 一般衛生管理と食品表示

と き 2019年11月1日（金） 13：30～17：00

ところ 和歌山県立情報交流センター ビッグユウ

〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町3353-9 Tel.0739-26-4111

定員 40名 参加費 無料

農産物の6次産業化に取り組む事業所における食品の安全を確保するための学習会を開催いたします。周知のように食品衛生法が改正され、食品の安全性を確保するためHACCP制度に基づく衛生管理が導入されます。また、食品表示法に基づく食品表示は、来年の4月に完全移行というタイムスケジュールです。難しいと敬遠しがちになる様々な準備ですが、学習を通してしっかりと身に付け、「安全・安心」を胸をはっていけるようにしましょう。全てを準備できれば、「安心・安全」の太鼓判がビジネスチャンスにも繋がります。ぜひ、たくさんのご参加をおまちしています。みんなきてね。待ってまーす。



新食品表示の制度化スケジュール

2015年4月 食品表示法施行



2020年4月 新法に基づく表示に完全移行

HACCPの制度化スケジュール

2020年6月まで 「改正食品衛生法」施行



2021年6月まで 「改正食品衛生法」移行

講座内容

13：00～13：30

受付

13：30～14：30

食品表示研修

講師 マックス株式会社 森本 将之 氏

新食品表示への対応

14：30～14：45

休憩

14：45～16：30

食品衛生研修

講師 ホシザキ京阪株式会社 講師 坂井 隆明 氏

1. 一般衛生管理 5S+1 について
2. HACCP危害要因分析(CCP設定基準)

16：30～17：00

質疑応答

